

成年後見制度及び 市民後見人養成研修 講演会

成年後見制度の講演会を開催します。また、併せて、地域住民が成年後見人として活躍する「市民後見人」の役割についても講演します。

今年は後見事業で活動している清野氏をお招きして制度を説明しますので、是非、この機会に住民が支える成年後見制度についてご聴講ください。なお、この講演会は、養成研修の受講に関係なく、どなたでも参加可能です。

日時

令和8年6月26日(金)

14:00～15:30 (13:30～受付開始)

場所

めむろーど 2階 セミナーホール

講師

NPO法人地域福祉支援センターちいさな手
新得町権利擁護コーディネーター
清野 光彦 氏演題 「成年後見制度の概要と
市民後見人の役割について」

参加料

無料

申込・問い合わせ先

6月23日(火)までにGoogle申込フォーム、メール、裏面のFAX用紙、電話などで申込をお願いします

芽室町成年後見支援センター
芽室町社会福祉協議会

▼申込フォーム



芽室町東4条4丁目5番地 保健福祉センター(あいあい21)

電話:62-1616 FAX:62-1657

☒:m-syakyo@memuro-syakyo.jp

<https://forms.gle/2DT3y6qXxEojCJxz5>

芽室町社会福祉協議会 行き

FAX
62-1657



令和8年度 芽室町成年後見制度講演会

参加申込書

NO	(ふりがな) お名前	ご連絡先 (電話番号)	その他 (所属等)
1			
2			
3			

申込締切：令和8年6月23日（火）

【申込先】

社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会 （担当：平谷）

☎0155-62-1616

メール：m-syakyo@memuro-syakyo.jp